

環管 一 889

令和3年3月22日

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会

会長 山岡 緑三郎 様

秋田県生活環境部長

( 公 印 省 略 )

建築物の解体等における石綿飛散防止対策の実施について (送付)

日頃から本県の環境保全行政の推進に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、環境省水・大気環境局大気環境課から今般の大気汚染防止法等の改正に際し、改正法に係る説明動画並びに改正内容を取りまとめたチラシ及びリーフレット作成の連絡がありましたのでお知らせします。なお、マニュアルについても同HPにて公開されております。

ついでには、次のURLに当該動画等が掲載されておりますので、作業基準の遵守並びに適切な石綿の飛散防止措置が講じられるよう貴団体の会員への周知をよろしくお願いします。また、本県のHPも更新しましたので併せて御覧ください。

改正法に係る説明動画、チラシ及びリーフレットについて

環境省\_改正大気汚染防止法について：[http://www.env.go.jp/air/post\\_48.html](http://www.env.go.jp/air/post_48.html)

本県のHP

大気汚染防止法におけるアスベスト対策の強化について：

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/55947>

担当

生活環境部環境管理課  
大気・水質班 山田  
TEL： 018-860-1603  
FAX： 018-860-3881



事務連絡  
令和3年2月26日

各  
〔都道府県〕  
〔大気汚染防止法政令市〕  
大気環境主管部局 御中

環境省水・大気環境局大気環境課

### 建築物の解体等における石綿飛散防止対策の実施について

平素より大気環境行政の推進に御協力、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般の大気汚染防止法等の改正に際し、石綿の飛散防止対策を円滑かつ的確に実施するために、下記のとおり改正法に係る説明動画を作成するとともに、改正内容を取りまとめたチラシ及びリーフレットを作成しました。

つきましては、改正内容について御了知いただくとともに、関係部局、管下市町村、関係団体等に幅広く周知いただきますよう、よろしく願いいたします。

### 記

1 改正法に係る説明動画について

動画掲載 URL : <https://youtu.be/r9Gatt0ZQY4>

説明資料掲載 URL : <https://www.env.go.jp/air/air/osen/R1-Main17.pdf>

2 チラシ及びリーフレットについて

チラシ掲載 URL : <https://www.env.go.jp/air/air/osen/R1-Main15.pdf>

リーフレット掲載 URL : <https://www.env.go.jp/air/air/osen/R1-Main16.pdf>

環境省水・大気環境局大気環境課 担当 石山、藤沢 TEL 03-5521-8293 Mail kanri-kankyo@env.go.jp
--